第5回 鬼北町農業委員会総会 議事録

- 1. 開催日時 令和5年11月21日(火) 午後1時30分~午後2時30分
- 2. 開催場所 中央公民館 3階 大会議室
- 3. 出席委員(14名)

1	山 本 伸 男	2	山本弥須弘	3	篠崎	英 明	4	渡逍	邊 康 志
5	中 本 誉	6	兵 頭 正 男	7	那 須	健 一	8	ЩE	日 耕 二
9	清家壽秋	1 0	山下展輝	1 1	浅 野	剛志	1 2	毛利	小 久 志
1 3	兵 頭 知 幸	1 4	谷口雄記						

4. 欠席委員(0名)

_				

5. 議事日程

日程第1 議事録署名委員の指名について

日程第2 議案第21号 農地法第3条の規定による許可申請について

日程第3 議案第22号 農地法第4条第1項の規定による許可申請について

日程第4 議案第23号 非農地証明願について

日程第5 議題第24号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による

鬼北町農用地利用集積計画(案)の決定について

日程第6 報告第 1号 農地原型変更届出書について

6. 農業委員会事務局職員

局長 奥	奥 藤 幸 利	次長 丸 1	山貴広	主査	濱 田 竜 馬
------	---------	--------	-----	----	---------

7. 会議の概要

(.	
事 務 局	定刻となりましたので、ただ今から第5回の鬼北町農業委員会総会を始めさせていただきます。 皆様ご起立をお願いします。 一同、礼。 ご着席ください。 始めに、開会の挨拶を谷口会長からいただきたいと思います。
会 長	(会長挨拶)
事務局	ありがとうございました。 これから議事の進行につきましては、会議規則第7条によりまして、会長 が執り行います。よろしくお願いします。
議長	ただいまの出席委員は、 <u>14</u> 名であります。 <u>出口推進委員</u> より欠席の連絡を受けております。 定数に達しておりますので、これより第5回鬼北町農業委員会総会を開催 いたします。
議長	これより本日の会議を開きます。 本日の議事日程は、先日配布してあります次第のとおりといたします。 各委員のご協力をお願いします。
議 長	日程第1 「議事録署名委員の指名について」 鬼北町農業委員会会議規則第39条の規定により、本日の議事録署名委員 に <u>9番 清家 壽秋 委員</u> 、 <u>10番 山下 展輝 委員</u> 、以上の両委員を 指名いたします。よろしくお願いします。
議長	日程第2 議案第21号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題といたします。
議長	順位1番について、清家壽秋委員より説明願います。
清家委員	失礼します。議席番号9番 清家です。 議案第21号「農地法第3条の規定による許可申請について」、順位1番に ついて説明をします。
	【議案書に基づき、議案第21号 順位1番 説明】
清家委員	11月14日に譲渡人、譲受人、西川推進委員、事務局1名、私の計5名で現地調査を行いました。続いて調査書に基づき報告をします。
	【調査書に基づき、議案第21号 順位1番 説明】
清家委員	以上、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを 満たすと考えます。 ご審議のほどよろしくお願いします。
議長	ただ今、清家委員からの説明が終わりました。 これより質疑討論を行います。ご意見ありませんか。

	(質問、意見等なし)
	はい、ご意見もないようですので採決いたします。
議 長	議案第21号「農地法第3条の規定による許可申請について」、順位1番は
	申請のとおり許可することにご異議ございませんか。
各 委 員	異議なし。
	異議なしと認めます。
議 長	よって、議案第21号「農地法第3条の規定による許可申請について」、順
	位1番は、申請のとおり許可することと決定させて頂きます。
議 長	順位2番について、篠崎英明委員より説明願います。
	失礼します。議席番号3番 篠崎です。
篠崎委員	議案第21号「農地法第3条の規定による許可申請について」、順位2番に
	ついて説明をします。
	【議案書に基づき、議案第21号 順位2番 説明】
篠崎委員	11月14日に譲受人、橋本推進委員、事務局1名、私の計4名で現地調査
條門安貝	を行いました。続いて調査書に基づき報告をします。
	【調査書に基づき、議案第21号 順位2番 説明】
	以上、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを
篠崎委員	満たすと考えます。
	ご審議のほどよろしくお願いします。
議長	ただ今、篠崎委員からの説明が終わりました。
时 又	これより質疑討論を行います。ご意見ありませんか。
	(質問、意見等なし)
	はい、ご意見もないようですので採決いたします。
議 長	議案第21号「農地法第3条の規定による許可申請について」、順位2番は
	申請のとおり許可することにご異議ございませんか。
各 委 員	異議なし。
	異議なしと認めます。
議 長	よって、議案第21号「農地法第3条の規定による許可申請について」、順
	位2番は、申請のとおり許可することと決定させて頂きます。
議長	順位3番について、篠崎英明委員より説明願います。
	失礼します。議席番号3番 篠崎です。
篠崎委員	議案第21号「農地法第3条の規定による許可申請について」、順位3番に
	ついて説明をします。
	【議案書に基づき、議案第21号 順位3番 説明】
篠崎委員	11月14日に譲渡人の代理人、譲受人、橋本推進委員、事務局1名、私の
	計5名で現地調査を行いました。続いて調査書に基づき報告をします。

	【調査書に基づき、議案第21号 順位3番 説明】
	以上、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを
篠崎委員	満たすと考えます。
	ご審議のほどよろしくお願いします。
* F	ただ今、篠崎委員からの説明が終わりました。
議長	これより質疑討論を行います。ご意見ありませんか。
	(質問、意見等なし)
	はい、ご意見もないようですので採決いたします。
議長	議案第21号「農地法第3条の規定による許可申請について」、順位3番は
	申請のとおり許可することにご異議ございませんか。
各 委 員	異議なし。
	異議なしと認めます。
議長	よって、議案第21号「農地法第3条の規定による許可申請について」、順
	位3番は、申請のとおり許可することと決定させて頂きます。
議長	順位4番について、山下展輝委員より説明願います。
	失礼します。議席番号10番 山下です。
山下委員	議案第21号「農地法第3条の規定による許可申請について」、順位4番に
	ついて説明をします。
	【議案書に基づき、議案第21号 順位4番 説明】
山下委員	11月14日に譲受人、毛利推進委員、事務局2名、私の計5名で現地調査を行いました。続いて調査書に基づき報告をします。
	【調査書に基づき、議案第21号 順位4番 説明】
	以上、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを
山下委員	満たすと考えます。
	ご審議のほどよろしくお願いします。
議長	ただ今、山下委員からの説明が終わりました。
	これより質疑討論を行います。ご意見ありませんか。
	(質問、意見等なし)
	はい、ご意見もないようですので採決いたします。
議長	議案第21号「農地法第3条の規定による許可申請について」、順位4番は
	申請のとおり許可することにご異議ございませんか。
各 委 員	異議なし。
	異議なしと認めます。
議長	よって、議案第21号「農地法第3条の規定による許可申請について」、順
	位4番は、申請のとおり許可することと決定させて頂きます。
議長	順位5番について、中本誉委員より説明願います。

	,
中本委員	失礼します。議席番号5番 中本です。 議案第21号「農地法第3条の規定による許可申請について」、順位5番に ついて説明をします。
	【議案書に基づき、議案第21号 順位5番 説明】
中本委員	11月14日に譲受人、毛利推進委員、事務局2名、私の計5名で現地調査を行いました。続いて調査書に基づき報告をします。
	【調査書に基づき、議案第21号 順位5番 説明】
中本委員	以上、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを 満たすと考えます。 ご審議のほどよろしくお願いします。
議長	ただ今、中本委員からの説明が終わりました。 これより質疑討論を行います。ご意見ありませんか。
	(質問、意見等なし)
議長	はい、ご意見もないようですので採決いたします。 議案第21号「農地法第3条の規定による許可申請について」、順位5番は 申請のとおり許可することにご異議ございませんか。
各 委 員	異議なし。
議長	異議なしと認めます。 よって、議案第21号「農地法第3条の規定による許可申請について」、順位5番は、申請のとおり許可することと決定させて頂きます。
議長	順位6番について、中本誉委員より説明願います。
中本委員	失礼します。議席番号5番 中本です。 議案第21号「農地法第3条の規定による許可申請について」、順位6番に ついて説明をします。
	【議案書に基づき、議案第21号 順位6番 説明】
中本委員	11月14日に譲受人、毛利推進委員、事務局2名、私の計5名で現地調査を行いました。続いて調査書に基づき報告をします。
	【調査書に基づき、議案第21号 順位6番 説明】
中本委員	以上、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを 満たすと考えます。 ご審議のほどよろしくお願いします。
議長	ただ今、中本委員からの説明が終わりました。 これより質疑討論を行います。ご意見ありませんか。
	(質問、意見等なし)
議長	はい、ご意見もないようですので採決いたします。 議案第21号「農地法第3条の規定による許可申請について」、順位6番は

	申請のとおり許可することにご異議ございませんか。
各 委 員	異議なし。
議長	異議なしと認めます。 よって、議案第21号「農地法第3条の規定による許可申請について」、順 位6番は、申請のとおり許可することと決定させて頂きます。
議 長	順位7番について、山本弥須弘委員より説明願います。
山本委員	失礼します。議席番号2番 山本です。 議案第21号「農地法第3条の規定による許可申請について」、順位7番に ついて説明をします。
	【議案書に基づき、議案第21号 順位7番 説明】
山本委員	11月14日に譲渡人の代理人、譲受人、事務局2名、私の計5名で現地調査を行いました。善家委員には別日に確認いただいています。続いて調査書に基づき報告をします。
	【調査書に基づき、議案第21号 順位7番 説明】
山本委員	以上、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを 満たすと考えます。 ご審議のほどよろしくお願いします。
議長	ただ今、山本委員からの説明が終わりました。 これより質疑討論を行います。ご意見ありませんか。
議長	はい、清家委員。
清家委員	譲受人が無職となっていますけど職業が。それで農業経験が一つもないという状況でもし就農しなければどうなるんですか。問題は無いんですけど 就農の時期が分かるとか何かあれば。
山本委員	譲受人の方は今は仕事をしてますけど、来年の退職をもちまして農業に新 規に専属でやるということで、最初は友人とかですね、お父さんもお勤め しながら一緒にやるということで前向きな農業参入の意向であります。
清家委員	わかりました。
議長	他にありませんか。
	(質問、意見等なし)
議長	はい、ご意見もないようですので採決いたします。 議案第21号「農地法第3条の規定による許可申請について」、順位7番は 申請のとおり許可することにご異議ございませんか。
各 委 員	異議なし。
議長	異議なしと認めます。 よって、議案第21号「農地法第3条の規定による許可申請について」、順

	位7番は、申請のとおり許可することと決定させて頂きます。
議長	順位8番について、渡邊康志委員より説明願います。
渡邊委員	失礼します。議席番号4番 渡邊です。 議案第21号「農地法第3条の規定による許可申請について」、順位8番に ついて説明をします。
	【議案書に基づき、議案第21号 順位8番 説明】
渡邊委員	11月14日に譲受人、杉本推進委員、事務局2名、私の計5名で現地調査を行いました。続いて調査書に基づき報告をします。
	【調査書に基づき、議案第21号 順位8番 説明】
渡邊委員	以上、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを 満たすと考えます。 ご審議のほどよろしくお願いします。
議長	ただ今、渡邊委員からの説明が終わりました。 これより質疑討論を行います。ご意見ありませんか。
	(質問、意見等なし)
議長	はい、ご意見もないようですので採決いたします。 議案第21号「農地法第3条の規定による許可申請について」、順位8番は 申請のとおり許可することにご異議ございませんか。
各 委 員	異議なし。
議長	異議なしと認めます。 よって、議案第21号「農地法第3条の規定による許可申請について」、順 位8番は、申請のとおり許可することと決定させて頂きます。
議長	順位9番について、清家壽秋委員より説明願います。
清家委員	失礼します。議席番号9番 清家です。 議案第21号「農地法第3条の規定による許可申請について」、順位9番に ついて説明をします。
	【議案書に基づき、議案第21号 順位9番 説明】
清家委員	11月14日に譲受人、西川推進委員、事務局1名、私の計4名で現地調査を行いました。続いて調査書に基づき報告をします。
	【調査書に基づき、議案第21号 順位9番 説明】
清家委員	以上、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを 満たすと考えます。 ご審議のほどよろしくお願いします。
議 長	ただ今、清家委員からの説明が終わりました。 これより質疑討論を行います。ご意見ありませんか。

	(質問、意見等なし)
	はい、ご意見もないようですので採決いたします。
議長	議案第21号「農地法第3条の規定による許可申請について」、順位9番は
	申請のとおり許可することにご異議ございませんか。
各 委 員	異議なし。
	異議なしと認めます。
議 長	よって、議案第21号「農地法第3条の規定による許可申請について」、順
	位9番は、申請のとおり許可することと決定させて頂きます。
議 長	順位10番について、那須健一委員より説明願います。
	失礼します。議席番号7番 那須です。
那須委員	議案第21号「農地法第3条の規定による許可申請について」、順位10番
	について説明をします。
	【議案書に基づき、議案第21号 順位10番 説明】
	11月14日に譲渡人、譲渡人の妻、譲受人、事務局2名、私の計6名で現
那須委員	地調査を行いました。芝推進委員には別日に確認いただいています。続い
	て調査書に基づき報告をします。
	【調査書に基づき、議案第21号 順位10番 説明】
	以上、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを
那須委員	満たすと考えます。
	ご審議のほどよろしくお願いします。
議長	ただ今、那須委員からの説明が終わりました。
	これより質疑討論を行います。ご意見ありませんか。
	(質問、意見等なし)
	はい、ご意見もないようですので採決いたします。
議長	議案第21号「農地法第3条の規定による許可申請について」、順位10番
	は申請のとおり許可することにご異議ございませんか。
各 委 員	異議なし。
	異議なしと認めます。
議 長	よって、議案第21号「農地法第3条の規定による許可申請について」、順
	位10番は、申請のとおり許可することと決定させて頂きます。
議長	順位11番について、清家壽秋委員より説明願います。
	失礼します。議席番号9番 清家です。
清家委員	議案第21号「農地法第3条の規定による許可申請について」、順位11番
	について説明をします。
	【議案書に基づき、議案第21号 順位11番 説明】

清家委員	11月14日に譲受人、西川推進委員、事務局1名、私の計4名で現地調査を行いました。続いて調査書に基づき報告をします。
	【調査書に基づき、議案第21号 順位11番 説明】
清家委員	以上、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを 満たすと考えます。 ご審議のほどよろしくお願いします。
議長	ただ今、清家委員からの説明が終わりました。 これより質疑討論を行います。ご意見ありませんか。
	(質問、意見等なし)
議長	はい、ご意見もないようですので採決いたします。 議案第21号「農地法第3条の規定による許可申請について」、順位11番 は申請のとおり許可することにご異議ございませんか。
各 委 員	異議なし。
議長	異議なしと認めます。 よって、議案第21号「農地法第3条の規定による許可申請について」、順位11番は、申請のとおり許可することと決定させて頂きます。
議長	日程第3 議案第22号「農地法第4条第1項の規定による許可申請について」を議題といたします。
議長	順位1番について、山本弥須弘委員より説明願います。
山本委員	議席番号2番。山本です。 議案第22号「農地法第4条第1項の規定による許可申請について」、順位 1番の説明をします。
	【議案書に基づき、議案第22号 順位1番 説明】
山本委員	11月14日に、申請者、事務局2名、私の計4名で現地調査を行いました。 善家推進委員には別日に確認いただいています。その内容を調査書に基づき報告をします。
	【調査書に基づき、議案第22号 順位1番 説明】
山本委員	以上により、農地法第4条第1項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たすと考えます。
議長	ただ今、山本委員からの説明が終わりました。 これより質疑討論を行います。 ご意見ありませんか。
	(質問、意見等なし)
議長	はい、ご意見もないようですので採決いたします。 議案第22号「農地法第4条第1項の規定による許可申請について」、順位 1番は申請のとおり許可相当とすることにご異議ございませんか。

各	委	員	異議なし
			異議なしと認めます。
議		長	よって、議案第22号「農地法第4条第1項の規定による許可申請につい
			て」順位1番は、許可相当として県知事に意見を進達いたします。
議		長	日程第4 議案第23号「非農地証明願について」を議題といたします。
議		長	順位1番について、清家壽秋委員より説明願います。
清	家 委	員	議席番号9番 清家です。 議案第23号「非農地証明願について」、順位1番の説明をします。
			【議案書に基づき、議案第23号 順位1番 説明】
清	家 委	員	11月14日に、申請者、西川推進委員、事務局1名、私の計4名で現地調
			査を行いました。その内容を調査書に基づき報告をします。
			【調査書に基づき、議案第23号 順位1番 説明】
	家 委	昌	以上により、順位1番の申請地は非農地証明の対象とする土地に該当する
113			ことを確認しました。ご審議のほどよろしくお願いします。
議		長	ただ今、清家委員からの説明が終わりました。
			これより質疑討論を行います。 ご意見ありませんか。
各	委	員	(質問、意見等なし)
			はい、ご意見もないようですので採決いたします。
議		長	議案第23号「非農地証明願について」、順位1番は申請のとおり承認する
			ことにご異議ございませんか。
各	委	員	異議なし
			異議なしと認めます。
議		長	よって、議案第23号「非農地証明願について」、順位1番は申請のとおり
			承認することと決定させて頂きます。
議		長	順位2番について、清家壽秋委員より説明願います。
唐	家 委	昌	議席番号9番 清家です。
117	今	Д П	議案第23号「非農地証明願について」、順位2番の説明をします。
			【議案書に基づき、議案第23号 順位2番 説明】
唐	家 委	昌	11月14日に、申請者、西川推進委員、事務局1名、私の計4名で現地調
117	小 女		査を行いました。その内容を調査書に基づき報告をします。
			【調査書に基づき、議案第23号 順位2番 説明】
冲	安 禾	旦	以上により、順位2番の申請地は非農地証明の対象とする土地に該当する
消	家 委	貝	ことを確認しました。ご審議のほどよろしくお願いします。
議		長	ただ今、清家委員からの説明が終わりました。
哦		仄	これより質疑討論を行います。 ご意見ありませんか。

夂	委	員	(質問、意見等なし)
各	安	貝	
⇒ ¥÷		11	はい、ご意見もないようですので採決いたします。
議		長	議案第23号「非農地証明願について」、順位2番は申請のとおり承認する
			ことにご異議ございませんか。
各	委	員	異議なし
			異議なしと認めます。
議		長	よって、議案第23号「非農地証明願について」、順位2番は申請のとおり
			承認することと決定させて頂きます。
			日程第5 議案第24号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定
			による鬼北町農用地利用集積計画(案)の決定について」を議題といたしま
議		長	to
			順位1番から22番までを一括審議し、順位23番から24番は該当委員
			退席後に審議し、その後、順位25番を審議いたします。
			順位1番から22番まで事務局より説明願います。 はい、それでは順位1番から読み上げて説明とさせていただきます。
事	務	局	はい、それでは順位 I 番から読み上げ く説明とさせ くいたださま 9。 読み上げる項目につきましては順位の番号、貸人の大字名と氏名。借人の
*	1分	/PJ	大字名と氏名、契約地の地番、地目、面積、備考欄といたします。
			【議案書に基づき、議案第24号 順位1番か22番 説明】
事	務	局	以上でございます。ご審議の程よろしくお願いいたします。
議		長	ただ今、順位1番から22番の説明が終わりました。
时发		八	これより質疑討論を行います。 ご意見ありませんか。
			(質問、意見等なし)
			はい、ご意見もないようですので採決いたします。
議		長	議案第24号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による鬼北
戒		又	町農用地利用集積計画(案)の決定について」、順位1番から22番につい
			て、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。
各	委	員	異議なし。
			異議なしと認めます。
亲		Ħ	よって、議案第24号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に
議		長	よる鬼北町農用地利用集積計画(案)の決定について」、順位1番から22
			番につきましては、原案のとおり決定させていただきます。
議		長	篠崎委員は退席願います。
			(篠崎委員 退席)
議		長	それでは、順位23番から24番について事務局より説明願います。
事	務	局	順位23番から24番について説明します。

			【議案書に基づき、議案第24号 順位23番から24番 説明】
事	務	局	以上でございます。ご審議の程よろしくお願いいたします。
議		長	ただ今、順位23番から24番の説明が終わりました。 これより質疑討論を行います。 ご意見ありませんか。
			(質問、意見等なし)
議		長	はい、ご意見もないようですので採決いたします。 議案第24号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による鬼北 町農用地利用集積計画(案)の決定について」、順位23番から24番は原 案のとおり決定することにご異議ございませんか。
各	委	員	異議なし
議		長	異議なしと認めます。 よって、議案第24号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による鬼北町農用地利用集積計画(案)の決定について」、順位23番から24番は原案のとおり決定させていただきます。
議		長	事務局は篠崎委員を呼んできてください。
			(篠崎委員 着席)
議		長	それでは、順位25番について事務局より説明願います。
事	務	局	順位25番について説明します。
			【議案書に基づき、議案第24号 順位25番 説明】
事	務	局	以上でございます。ご審議の程よろしくお願いいたします。
議		長	ただ今、順位25番の説明が終わりました。 これより質疑討論を行います。 ご意見ありませんか。
			(質問、意見等なし)
議		長	はい、ご意見もないようですので採決いたします。 議案第24号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による鬼北 町農用地利用集積計画(案)の決定について」、順位25番は原案のとおり 決定することにご異議ございませんか。
各	委	員	異議なし
議		長	異議なしと認めます。 よって、議案第24号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による鬼北町農用地利用集積計画(案)の決定について」、順位25番は原案のとおり決定させていただきます。
議		長	日程第6 報告第1号「農地原形変更届書について」の報告をします。 順位1番について、中本誉委員より説明願います

中本委員	議席番号5番 中本です。 報告第1号「農地原形変更届出書について」の報告をします。
	【議案書に基づき、報告第1号 順位1番 説明】
中本委員	以上で説明を終わります。
議長	ただ今、中本委員からの説明が終わりました。 質疑等ございませんか。
	(質問、意見等なし)
議長	以上で本日の議案の審議は全て終了いたしました。 ご協力ありがとうございました。
議長	以上で第5回鬼北町農業委員会総会を閉会いたします。
	事務局より連絡事項がありますので、そのままお待ちください。
	議事録署名委員
	9番
	10番